

平成27年第3回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第7日目）

本日の会議 平成27年9月16日

招集場所 長与町議会議場（第1委員会室）

出席委員

委員長	喜々津 英世	委員	金子 恵
副委員長	中村 美穂	委員	岩永 政則
委員	安部 都	委員	山口 憲一郎
委員	安藤 克彦	委員	堤 理志

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長 濱口 務

説明のため出席した者

副町長	鈴木 典秀	教育長	黒田 義和
総務部長	荒木 重臣	企画振興部長	松尾 義行
教育次長	帯田 由寿	建設部長	森 浩平
生活福祉部長	松浦 篤美	会計管理者	和泉 嘉彦

本日の委員会に付した案件

議案第 49号 平成27年度長与町一般会計補正予算（第2号）

議案第 54号 平成26年度一般会計歳入歳出決算の認定について

開 会 9時25分

散 会 9時44分

### ○委員長（喜々津英世委員）

皆さんおはようございます。

ちょっと定刻よりも若干早いようですけれども、皆さんおそろいでありますので、ただいまから定足数に達しておりますので、ただいまから本日の総務文教常任委員会を始めさせていただきますと思います。

本日は、9月7日の本会議で本常任委員会に付託を受けました、議案第49号、平成27年度長与町一般会計補正予算第2号を議題とします。

本件に係る審査につきましては、9月8日に関係部課長の出席を経て実施をいたしております。

したがって本日は、討論及び採決のみということになりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議案第49号平成27年度長与町一般会計補正予算第2号についての討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第49号、平成27年度長与町一般会計補正予算第2号は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして9月7日の本常任委員会に付託を受けました、議案第54号、平成26年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件に係る審査につきましては、9月9日から14日までのうち、実質4日間で審査を行いました。

関係職員の皆様には、決算審査に係る法定資料の他に任意資料の提出にも御協力をいただきました。

ありがとうございました。

それでは、これについても審査が済んでおりますので、これから討論を行います。

まず、反対討論ありませんか。

堤委員。

### ○堤理志委員

議案第54号、平成26年度長与町一般会計決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

会計監査の意見書によりますと、将来負担比率は、26年度18.8%へととなっております。

また、経常収支比率も95%台へとなり、財政が硬直化した状態となっております。

教育施設の整備は、一定程度進捗をいたしました。高度経済成長期に建設された公共施設の老朽化や今後、高齢化対策、少子化対策など、また、安全なまちづくり、住民福祉の増進は、これからも引き続き課題となっております。

議会からも、住民の声を代弁するさまざまな提案がなされていますけれども、必要なことに対応する必要な財源の捻出ができないと、住民の要望をかなえることも難しくなっていきます。

大幅な人口増加が今後見込めない現状、これら行政課題に対応するために、投資型、開発型の事業を抑制し身の丈に合った維持管理型のまちづくりへと転換していくことが重要と考えます。

特に、高田南土地地区画整理事業への多額な一般会計繰出金、街路事業西高田線の工事について、大幅な見直しが必要という議論をこの間も繰り返し訴え述べてきました。

西高田線は、1キロ強の道路に40億の費用をかける内容でもあります。

もともと、榎の鼻地区の渋滞解消が目的として始められた事業ですが、先線の計画も不明で渋滞解消につながる可能性が見出せず、また財政的な裏打ちも不明であります。

高田南土地地区画整理事業には、一般会計からの相当額の繰り出しがされております。

これまで工期延長を繰り返してきましたが、国からの補助の減額が続いています。

町が要望する補助額は、今後も期待できない状況にあり、これもやはり先の見通しが完成年度等なかなか見出すことができません。

これらの事業が町制と町の財政のネックになることを繰り返し指摘してきましたが、監査意見書の数字でも顕著になったというふうに思います。

住民の幸福度を高めるまちづくりをするためには、これらの事業を早期に見直すことが不可欠であるということを重ねて申し上げまして、反対討論といたします。

#### ○委員長（喜々津英世委員）

次に、賛成討論ありませんか。

安部委員。

#### ○安部都委員

議案第54号、平成26年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について賛成の立場で討論いたします。

平成26年度の決算は、審査の結果、適正に効率よく執行されておりました。

歳入歳出、主な事業費は、国庫補助金の27年度執行されます地方創生事業費、平成26年度消費税率引き上げによる影響緩和のための民生費の臨時福祉給付金、子育て世代臨時特例給付金、県の補助であります、おおとり保育園建設費、特別養護老人ホーム光彩会の建設費などがありました。

歳入決算収入率98.4%で前年度比6.6%増となっております。

歳出決算額は92.9%の執行率となっており、前年度比6.5%増となっております。

町税徴収につきましては、滞納繰越額も減少し、収納推進課の滞納者への確実な分納履行を図るなど、収入確保の実績が上がっておりと評価いたします。

各収入未済額につきましては、各所管連携を図り住民への公平公正なる観点から、さらなる収納の努力に期待をいたします。

しかし、滞納者の原因は、生活の貧困、企業の倒産や行方不明などあることから、年金差押えなどは慎重に配慮すべきであると考えます。

主要な施策の成果といたしまして、4月より開設された社協による長与町結婚相談事業は1組の成婚が誕生し、定住人口の増加と地域の活性化に資するために、さらなる成果を期待いたします。

高田小学校体育館屋根防水工事、長与小学校屋外運動場整備事業、地域支え合いICTによる高齢者見守り事業は、子供たちの教育環境の改善と称し、高齢化対策は図る事業として施行されております。

また、子供たちのフッ化物洗口事業は、絶対、誤飲がないよう十分な配慮と安全の確保と管理の徹底をお願いいたします。

税務課の前年度申告還付金、業務の多忙により3カ月の残業が継続し、職員の病欠で人員不足などの理由により時間外勤務の超過がありました。

改善策といたしまして、新システムによる手作業を少なくしていくなどの回答がありました。

今後各部局の特別な事業などの際の臨時増加の配慮など考慮にいれ、十分なる職員のメンタル面や健康管理が図られるようお願いをいたします。

民生費につきましては、児童福祉費、社会福祉費など、あらゆる項目に適切に活用されておりましたが、年々高齢化率の増加、住民の安定した社会生活を保護する観点から、住民の満足いく充実なる行政サービスを図られるようお願いをいたします。

予算が適正に執行され、行政効果が発揮されていることから、さらなる地方自治に基づく住民の福祉増進に向け、期待し賛成の討論といたします。

#### ○委員長（喜々津英世委員）

次に、賛成、反対、いずれでも結構です。

ありませんか。

金子委員。

#### ○金子恵委員

議案第54号、平成26年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論をいたします。

26年度決算では、財政構造の弾力性をあらかず経常収支比率が95.1%となり、前年度から3.9ポイントの悪化と依然として財政の硬直化が懸念されております。

そのような中で触れ合いと希望に満ちた安心のまちという目標を掲げ、地域福祉の推進のための長与町結婚相談事業は、26年末時点で約115人の登録があり、3月には御成婚第1号が誕生したことは、今後、定住人口の増加を図るためにも、継続して行っていただきたい事業です。

また、地域支え合いICTモデル事業につきましては、モデル事業としての中間年度ということで、今年度末までの事業とはなっていますが、高齢者にとって利用しにくい点や不具合などで信頼性に欠けるとのことでした。

この事業は、防災情報、地域情報、生活情報などをテレビの画面で見ることができることと、第1に簡易に高齢者の見守りができることを目的としています。

今後、継続するかは、アンケートを踏まえ決定することのようですが、超高齢化社会を迎え、見守りは喫緊の課題であります。

継続して行うことのできる体制、仕組みを早急に構築し、安心して暮らせるまちづくりに御尽力いただきたいと思います。

それから、収納推進対策に関しましては、歳入の収納状況は、現年度において軒並み90%以上の収納率であり、主要な施策の成果に関する報告書にありますように、最高の成果を上げられています。

しかし、過年度分につきましては、いまだ収納未済額も多く、今後も公平な納税という観点からも、一層の努力をお願いするところであります。

また、本町における山積された課題をクリアするためには、今後、数年間は、より一層の緊張感を持った財政運営を行いながら、将来に向けた準備を確実に進めていかなければなりません。

監査委員の意見書で示された内容は、すぐに検討及び取り組みが必要であり、第4次長与町行政改革大綱の内容を丁寧且つ強力で推進すべきであることを要望いたします。

重ねて高齢者の健康増進施策、心身に障害を持つ方々への自立支援策、生み育てやすい長与町にするための子育て支援策などの中長期的なビジョンを明確に示し、町内の総力をもってさらなる充実をしていただくことを切望し、本決算の認定に賛成をいたします。

#### ○委員長（喜々津英世委員）

他に討論はありませんか。

討論なしと認めます。

この議案第54号、平成26年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についての採決は起立により行います。

認定に賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、総務文教常任委員会のすべての審査を終了いたしますけれども、閉会に当たりまして、一言申し上げておきたいことがあります。

1点は、懸案事項、いわゆる求償権の行使、小学校教員の元教員に対する求償権、行使、それから、町営住宅入居者に対する退去、あるいは家賃の請求、訴訟こういった案件は、全協あたりにも報告されておりますので、できれば、年に1回の決算の時には、そういったものが、どうなっていったか。

そういった経過についてもやっぱり報告をしていただきたい。

これは、質疑の中でそれが報告がございましたので、一定の理解はいたしておりますけれども、そういうことも少し念頭に入れて、説明をしていただきたいなという思いであります。

それともう1点は、決算審査におけるに答弁。

先般、建設部都市整備課の所管の中で、8款2項2目13節の測量設計委託料の件で、長与北小学校前の人道橋の問題が出てまいりました。

その中で、北小学校の前の人道橋設置問題は、前町長は、設置に前向きな答弁だったが、トーンダウンしてるのではないか、何などのの質疑がありましたけれども。

これに対する答弁が、強風の際は、金比羅橋は通行止めにしてると、3、4メートルの幅の70メートルもある人道橋は危なくないのか、落ちたらどうするのかと。

それから、佐敷川内の子供たち20人のために危険な70メートル近い人道橋をつくっていいのか。

潮風があたり、塗装もしなければならん。

橋脚で、漁師の人にも影響があると。

代替案、代わりの案ですね。

代替案には、橋を作るという選択肢はないんだ。

それからもう一つが、地元の人たちとは話はしていないが、説明をしても、人道橋を作ってくれとの頭しかない。

ここまで言われたわけです。

少しやっぱりその表現の仕方が少しやっぱり威圧的であったり、悪い言葉で言えば恫喝的、落ちる危険性とかですね、そういったことを言われたわけですけど。

、私たちとしては、建設的な意見、批判、あえて批判と言いますけれども、よりよい政策にするための一つの重要な要素であろうというふうに思っておりますけれども、今回の質疑の中では、議員側が職員を挑発するようなそういう意見でも、口調でもなかったわけですけども、なぜか答弁は、非常に強い口調で言われました。

傍聴者の方が、議会広報の参考にするために、傍聴をしての感想を書いてもらう中にもですね、その種のことが書かれておりましたので、やはりあの町政の発展と町民福祉の向上のためには、執行側、議会側がですね、建設的な議論を展開していくということは、非常に重要であると思っておりますので、今後、そういった意味では、この問題は、看過

できないという大げさなものではないにしても、そういう建設的な議論を阻害するようなことがあってはならないという思いがありましたので、あえて、申し上げさせていただけます。

なお、本件については、もう直接、所管の部長にもそういうことで話をするからということで、申し上げておりましたので。

他の部局長、副町長、教育長、初めて聞いてびっくりということかもしれませんが、そういう状況があったということは、ひとつ頭に入れて、今後、対応していただきたいと思えます。

私から以上であります。

何かありましたら、お受けします。

それでは、以上で決算の審査に係る総務文教常任委員会すべてを終わります。

これにて散会します。

ご苦労さまでした。

(9時44分終了)